

事務局説明資料 (金融行政方針について)

令和2年9月11日

令和2事務年度 金融行政方針

1. コロナと戦い、コロナ後の新しい社会を築く

第一に、新型コロナウイルス感染症への対応に取り組む。金融機関が金融仲介機能を発揮して、企業や家計をしっかりと支えられるよう、行政としても万全を期す。あわせて、コロナ後の経済の力強い回復と新しい社会の建設に備えられるよう目配りしながら、対応を進める。

【コロナと戦い、経済の力強い回復を支える】

- 金融機関が、継続的に事業者の業況をきめ細かく把握し、資金繰り支援を適切に行えるよう支援するとともに、取組状況を確認していく。
- 金融機関による事業者の経営改善・事業再生支援等の取組状況を確認し、関係省庁とも連携し、必要なサポートを行う。
- 顧客・地域の再生に必要な業務を可能にするため、銀行の業務範囲等を見直す。

【コロナ後の新しい社会を築く】

- 新しい産業構造への転換を支えられる金融のあり方について検討を始める。
- デジタル技術により利用者の課題を解決し、付加価値を創出できるよう、規制上の制約の解消等に取り組む。
- 書面・押印・対面を前提とした業界慣行の見直しや、決済インフラの高度化・効率化を推進する。
- コロナ後の社会にふさわしい顧客本位の業務運営の更なる進展を目指す。
(金融商品を比較しやすくするため、顧客にわかりやすく手数料等の情報を提供する「重要情報シート」の導入等)
- サステナブル・ファイナンスに関する考え方の検討を進める。

2. 高い機能を有し魅力のある金融資本市場を築く

第二に、我が国の金融資本市場の機能を高め、アジアや世界における役割を高められるよう取り組む。地政学的なリスクなどが強まるなかで、日本市場は国際的なリスク分散にも貢献できる。我が国にも世界全体にも役立つ形で日本市場を発展させられるよう、知恵をしづばる。

- 海外金融機関・専門人材の受入れを促進するため、金融行政プロセスの英語化や登録手続きの迅速化を進める。税制を含めたビジネス環境の改善策を検討する。
- 企業がコロナ後の経済社会構造に向けた変革を主導できるよう、コーポレートガバナンス・コードの見直しを行う。(デジタル・トランスフォーメーションの進展にどう対応するか等、企業と投資家の間での建設的な対話のあり方を検討)
- 成長資金の円滑な供給を図る観点から、取引所における市場構造改革の推進や取引所外の資金の流れの多様化など、我が国資本市場の機能・魅力の向上策を検討する。

3. 金融庁の改革を進める

第三に、「金融育成庁」として力を発揮できるよう、金融庁自身の改革を進める。コロナ対応を契機とした働き方改革を更に進化・定着させる。職員が自由闊達に議論し、イニシアティブを発揮できる府風を築く。実態把握力や政策的な構想力の水準を高める。

- 行政手続きの電子化等を進めるとともに、金融行政の実効性・適時性を確保するため、データ分析力を向上させ、データ活用を推進する。